

別記様式

会 議 結 果 報 告 書

令和8年9月11日

会議の名称	志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会（第9回）
開催日時	令和8年7月1日（水）午後3時00分～午後4時30分
開催場所	志木市役所2階 中会議室2-1、2-2
出席委員	柚木委員長、富増副委員長、青木委員、磯委員、佐々木委員、 田中委員、工藤委員、小暮委員、石井委員 (計9人)
欠席委員	臼田委員 (計1人)
説明員職氏名	亀和田主席主幹 三好主幹兼指導主事 (計2人)
議 題	●校章について ●校歌について
結 果	別紙、審議内容の記録のとおり
事務局職員	青木教育政策部長 安彦教育政策部参事兼学校教育課長 大熊学校教育課副課長 亀和田学校教育課主席主幹 三好学校教育課主幹兼指導主事 中山学校教育課主幹兼指導主事

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 委員長挨拶

3 会議の公開・非公開及び傍聴について

- 本日の会議について、傍聴希望者なし
- 各議題における公開・非公開についての確認
 - (1) 校章：公開
 - (2) 校歌：非公開

【校歌を非公開とした理由】

作詞・作曲候補者に関する個人情報を含む内容を協議するため。

4 議題

●校章について

事務局から、次の事項に基づき説明

・募集要項について

委員からの意見を踏まえ修正した校章デザイン募集要項に基づき、募集を6月25日から開始した。

周知（公表）の方法としては、市ホームページ及び広報しき7月への掲載、デジタル配信システムによる志木市立小・中学校保護者への配信、市内公共施設への配架を活用した。

・今後の校章作成の進め方

応募された作品の選定スケジュール（案）の事務局案を提示した。

1次選定（9月上旬～） 各委員3作品を選定（デザイン及び思いのみ提示）

2次選定（10月上旬） 第10回開校準備委員会において、1次選定の作品から、およそ3分の1程度に選定

最終選定（11月中旬） 各委員が順位（1～3位）をつけ投票する点数方式により、得点の高い1作品を最終デザイン案として選出

・前回開校準備委員会における検討事項（単色作品のカラー化について）

カラー・単色を問わず応募可能としていることから、単色作品を採用した場合のカラー化については、教育活動等での活用に応じて、必要なカラー化を学校裁量で実施することでよいと考えている。

【以下、質疑応答】

(委員)

募集が開始されたとのことであるが、現時点で校章デザインについての応募はあるのか。

(事務局)

既に応募いただいている。

(委員)

校章は、現在も単色で使われる場面が多い。カラーで応募された作品であっても、単色で使った場合の見え方を重視して選定した方がよいのではないか。

学校でカラーの校章を使用する状況を調べたところ、学校の行事等では単色で印刷されたものを使用することがほとんどであった。

(委員)

式典用の校旗や体育館の緞帳なども、単色で使っている。カラー作品であっても、実際の使用場面を想定して選定する必要がある。

(委員)

学校カラーという考え方もあるが、校章は色に縛られない方がよいのではないか。例えば、式典用の校旗や掲揚用の校旗を作成する際は、用途に応じ、表現方法を考えることもできる。

(委員)

校章は、現在の学校でも単色で使われ、掲揚する校旗は白地に校章を印刷するなど、用途によって使い分けている。無理にカラー化する必要はないと考える。

(委員)

体育館の緞帳や式典用の校旗なども、単色で作られている例が多い。校章そのものはシンプルなデザインとして選定し、その後の活用方法については、学校で検討すればよい。

(委員長)

校章のデザインとその後の活用方法は、分けて考える必要があるということではないか。

(委員)

そのように考える。

(委員)

カラー作品の場合、配色が学校で様々な場面で使用する際の制限となってしまう可能性がある。例えば、製作物によっては、色数が増えることにより、費用が高くなることも考えられる。このため、決定した校章デザインの配色を教育活動の中で変更する場合があることを周知するとよいのではないか。

(事務局)

募集要項には、「応募作品は、必要に応じて補正・修正する場合がある」こと、「決定した校章デザインに関する一切の権利は、志木市教育委員会に帰属する」ことを明記している。このため、開校後の活用については、教育活動の中で必要に応じて検討することが可能である。

(委員)

そのような考え方を委員全員が共有したうえで選定した方がよい。色だけで判断するのではなく、校章として長く使用できるデザインかどうかを重視したい。

(委員長)

校章は、今後、長期間使用するものである。実際の使用場面や将来的な活用も踏まえながら選定することとしたい。

(委員)

最終選定で点数が僅差となった場合は、どのように決定するのか。

(事務局)

事務局としては、点数方式により1作品を選定したいと考えている。

ただし、必要に応じ、開校準備委員会での協議の中で、柔軟に対応することは

可能である。

(委員)

1次で選定する作品数も、応募数などに応じて柔軟に判断した方がよい。

(事務局)

提案させていただいた1次選定では、最大30作品が選定される場合を想定し、3分の1程度まで絞り込むこととしている。ただし、選定数については、機械的に決めるのではなく、応募数も考慮したい。

(委員)

前回開校準備委員会において、カラーの作品は、単色にしたものも資料として提示した方がよいという意見があったが、何次選定からであったか。

(事務局)

カラーの作品は、2次選定の際に単色にした資料も併せて提示することを考えている。

(委員)

今後のスケジュールについて確認したい。応募作品一覧は、いつ頃委員へ送付される予定か。

(事務局)

応募期間を8月10日までとしている。応募作品を整理した後、9月上旬を目途に全作品を各委員へ共有する予定である。その後、各委員には、3作品を選定・報告いただき、事務局で取りまとめ、第10回開校準備委員会での資料とし、二次選定を行う。

(委員)

選定する際は作品だけを見るのではなく、応募者が校章に込めた思いも大切にしながら選定したい。

(事務局)

作品だけでなく、応募用紙に記載された作品への思いについても選定資料として委員へ共有する。

(委員)

応募者の氏名等の個人情報、伏せた状態で選定するという理解でよいか。

(事務局)

選定にあたっては、氏名等の個人情報を伏せた状態で資料を作成する。

(委員)

校章は、開校後も長く使われる学校のシンボルとなる。委員一人一人が責任を持って選定したい。

(委員長)

選定方法及び今後のスケジュールについては、事務局案のとおり進めることでよいか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、校章については事務局案のとおり進めることとする。

【決定事項】

- ・選定方法及びスケジュールは、事務局案のとおり進める。
- ・最終選定は、次のとおりとする。

「各委員が第1位から第3位までの順位を付して採点する点数方式」

点数は第1位5点、第2位3点、第3位1点とし、得点の最も高い作品を最終校章デザインとする。

(2) 校歌について

※議題(2)「校歌について」は、志木市情報公開条例8条2号に基づき、協議結果を除き、公表しない。

【決定事項】

- ・条件等の了承を得た深澤 恵梨香（ふかさわ えりか）氏に校歌制作を正式依頼することとする。
- ・提示されたスケジュールに基づき、児童会・生徒会を中心に言葉やフレーズを募集しながら校歌制作を進めることとする。

以上